

世田谷区ひとり親世帯家賃低廉化補助事業対象住宅 入居資格確認シート

本確認シートは、世田谷区ひとり親世帯家賃低廉化補助事業対象住宅への入居相談・申込みを希望される方を対象に、入居要件である①ひとり親世帯であること、②所得金額（世帯の月収額）が21万4千円以下（多子世帯の場合は25万9千円以下）であることを等を事前確認するために使用するものです。

入居には、別途不動産店による審査・選考がありますので、**本確認シートによる確認を受けたことで、対象住宅への入居が約束されるものではありません。**

確認依頼日（シート作成日）	令和●年●月●日
入居希望住宅名	●●マンション

入居希望の住宅1戸につき、1枚の提出が必要です。

1. 確認依頼者（世帯主になる予定の方）

現住所	町名番地等	世田谷区 世田谷 ●-●-●
	郵便番号	154-0017
	氏名	世田谷 花子
	電話番号	
	区内居住年数	

2. 入居資格の確認

✓欄		総収入・・・ 【給与所得の場合】 前年分の源泉徴収票の「支払金額」もしくは、別紙「所得の計算方法」4ページ表1で計算した「12ヶ月分の収入額」を記入してください。 【事業等所得の場合】空欄で構いません。
✓	ア：配	所得・・・ 【給与所得の場合】前年分の源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」もしくは、別紙「所得の算定方法」4ページの表2で計算した所得金額を記入してください。 【事業等所得の場合】確定申告書B 第一表の所得金額の「合計」から「総合譲渡・一時」を差し引いた金額もしくは、別紙「所得の算定方法」5ページの表にしたがって計算した所得金額を記入してください。
	イ：配	
	ウ：配	
	エ：D	
	オ：婚姻	

3. 入居しようとする世帯の構成・人数

フリガナ 氏名	続柄	生年月日（和暦）	満年齢	職業	総収入額	所得額	現在働いている 勤務先・事業所	
セタガヤ ハナコ	世帯主	昭和57年1月1日	43	会社員	3,984,000	2,618,400	所在地	世田谷●-●-●
世田谷 花子							名称	(株)●●商事
							勤務開始日	平成30年4月1日
セタガヤ イチロウ	子	平成26年2月1日	11	小学生	0	0	所在地	
世田谷 一郎							名称	
							勤務開始日	
							所在地	
							名称	
							勤務開始日	
							所在地	
							名称	
							勤務開始日	

人数	2 名
----	------------

所得合計【A】	2,618,400
---------	------------------

4. 同居しない扶養親族（遠隔地扶養）

入居者の所得税法上の扶養にあり、かつ同居をしない方がいる場合は記入してください。

※会社や税務署に「扶養親族の申告」をしていることが必要です。該当しない場合、「該当なし」に✓を入れてください。

同居しない扶養親族	続柄	生年月日（和暦）	満年齢	職業	住所
該当なし	✓				

申込者・同居親族で、別紙「所得の算定方法」6ページの2～7に該当する方がいる場合は、その方の氏名

5. あなたの世帯で下表の控除を受ける人がいる場合には、該当欄に控除を受ける人の氏名を記入してください。

該当しない場合、それぞれの項目に「該当なし」に✓を入れてください。

控除の種類	老人扶養親族	特定扶養親族	障害又は特別障害者	寡婦	ひとり親
氏名					世田谷 花子
氏名					
該当なし	✓	✓	✓	✓	

6. 所得から控除する額

控除の種類・単価	人数	備考	控除額（小計）	控除額合計【B】
同居者・扶養親族	1		380,000	730,000
老人扶養親族	0		0	
特定扶養親族	0		0	
障害者	0		0	
特別障害者	0		0	
寡婦（※）	0	所得27万円未満の方はその額	0	
ひとり親（※）	1	所得35万円未満の方はその額	350,000	

※寡婦控除とひとり親控除は、どちらか一方（金額の高い方）になります。

7. 世帯の所得（月額）

世帯の所得合計（A）	2,618,400	控除額合計【B】	730,000	÷ 12 =	157,366
------------	-----------	----------	---------	--------	---------

8. その他確認事項

確認事項	確認結果
①「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「所得合計（A）」から、「6. 所得から控除する額」の「控除額合計（B）」金額を差し引いた金額を記入してください。	✓
②「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の人数」を記入してください。	✓
③「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」を記入してください。	✓
④「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の支出」を記入してください。	✓
⑤「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の資産」を記入してください。	✓
⑥「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の負債」を記入してください。	✓
⑦「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」が、国の促進策の対象となる世帯（多子世帯）であるか確認してください。	✓
⑧「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」が、国の促進策の対象となる世帯（多子世帯）であるか確認してください。	✓
⑨「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」が、国の促進策の対象となる世帯（多子世帯）であるか確認してください。	✓
⑩「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」が、国の促進策の対象となる世帯（多子世帯）であるか確認してください。	✓
⑪「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」が、国の促進策の対象となる世帯（多子世帯）であるか確認してください。	✓
⑫「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」が、国の促進策の対象となる世帯（多子世帯）であるか確認してください。	✓
⑬「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」が、国の促進策の対象となる世帯（多子世帯）であるか確認してください。	✓
⑭「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」が、国の促進策の対象となる世帯（多子世帯）であるか確認してください。	✓
⑮「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」が、国の促進策の対象となる世帯（多子世帯）であるか確認してください。	✓
⑯「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」が、国の促進策の対象となる世帯（多子世帯）であるか確認してください。	✓
⑰「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」が、国の促進策の対象となる世帯（多子世帯）であるか確認してください。	✓
⑱「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」が、国の促進策の対象となる世帯（多子世帯）であるか確認してください。	✓
⑲「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」が、国の促進策の対象となる世帯（多子世帯）であるか確認してください。	✓
⑳「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」が、国の促進策の対象となる世帯（多子世帯）であるか確認してください。	✓
㉑「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」が、国の促進策の対象となる世帯（多子世帯）であるか確認してください。	✓
㉒「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」が、国の促進策の対象となる世帯（多子世帯）であるか確認してください。	✓
㉓「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」が、国の促進策の対象となる世帯（多子世帯）であるか確認してください。	✓
㉔「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」が、国の促進策の対象となる世帯（多子世帯）であるか確認してください。	✓
㉕「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」が、国の促進策の対象となる世帯（多子世帯）であるか確認してください。	✓
㉖「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」が、国の促進策の対象となる世帯（多子世帯）であるか確認してください。	✓
㉗「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」が、国の促進策の対象となる世帯（多子世帯）であるか確認してください。	✓
㉘「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」が、国の促進策の対象となる世帯（多子世帯）であるか確認してください。	✓
㉙「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」が、国の促進策の対象となる世帯（多子世帯）であるか確認してください。	✓
㉚「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」が、国の促進策の対象となる世帯（多子世帯）であるか確認してください。	✓
㉛「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」が、国の促進策の対象となる世帯（多子世帯）であるか確認してください。	✓
㉜「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」が、国の促進策の対象となる世帯（多子世帯）であるか確認してください。	✓
㉝「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」が、国の促進策の対象となる世帯（多子世帯）であるか確認してください。	✓
㉞「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」が、国の促進策の対象となる世帯（多子世帯）であるか確認してください。	✓
㉟「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」が、国の促進策の対象となる世帯（多子世帯）であるか確認してください。	✓
㊱「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」が、国の促進策の対象となる世帯（多子世帯）であるか確認してください。	✓
㊲「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」が、国の促進策の対象となる世帯（多子世帯）であるか確認してください。	✓
㊳「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」が、国の促進策の対象となる世帯（多子世帯）であるか確認してください。	✓
㊴「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」が、国の促進策の対象となる世帯（多子世帯）であるか確認してください。	✓
㊵「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」が、国の促進策の対象となる世帯（多子世帯）であるか確認してください。	✓
㊶「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」が、国の促進策の対象となる世帯（多子世帯）であるか確認してください。	✓
㊷「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」が、国の促進策の対象となる世帯（多子世帯）であるか確認してください。	✓
㊸「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」が、国の促進策の対象となる世帯（多子世帯）であるか確認してください。	✓
㊹「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」が、国の促進策の対象となる世帯（多子世帯）であるか確認してください。	✓
㊺「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」が、国の促進策の対象となる世帯（多子世帯）であるか確認してください。	✓
㊻「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」が、国の促進策の対象となる世帯（多子世帯）であるか確認してください。	✓
㊼「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」が、国の促進策の対象となる世帯（多子世帯）であるか確認してください。	✓
㊽「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」が、国の促進策の対象となる世帯（多子世帯）であるか確認してください。	✓
㊾「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」が、国の促進策の対象となる世帯（多子世帯）であるか確認してください。	✓
㊿「3. 入居しようとする世帯の構成・人数」の「世帯の収入」が、国の促進策の対象となる世帯（多子世帯）であるか確認してください。	✓

ここまで記載した内容は事実と相違ありません。また、入居資格要件を満たしていることを審査する際に必要な情報について、区が公簿等により確認することに同意します。

申請者氏名	世田谷 花子
-------	--------

《注意事項》

入居する住宅が決まった場合は、不動産店に所得等の証明書類を提出していただき、あらためて入居者資格の本審査を受けていただきます。本審査が入居資格確認シート提出日の翌年以降になった場合や、本審査までの間に転職や休職があった場合などは、あらためて本審査時点における所得審査対象期間および就労状況に応じて算出した所得で審査を行います。

《アンケート》

今回の入居希望の住宅について、募集を行っていることを知ったきっかけに該当するものに✓をお願いいたします。（本内容が、審査結果に影響することはありません。）

✓	LINE	ひとり親向けメールマガジン	区HP	その他（以下に内容をご記入ください）

世田谷区記入欄	確認日	確認結果	整理番号
	年 月 日	資格要件を （ 満たしている ・ 満たしていない ）	